
令和元年 第2回(定例)西米良村議会会議録(第11日)

令和元年6月17日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和元年6月17日 午前10時30分開会

- 日程第1 議案第32号 西米良村森林環境譲与税基金条例について
- 日程第2 議案第37号 平成31年度西米良村一般会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議員発議案第38号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 日程第4 議会広報常任委員会の閉会中の所管事務の調査について
- 日程第5 一般質問 5番議員 上米良 玲
7番議員 上米良秀俊
4番議員 白石 幸喜
1番議員 黒木 竜二

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第32号 西米良村森林環境譲与税基金条例について
- 日程第2 議案第37号 平成31年度西米良村一般会計補正予算(第3号)
- 日程第3 議員発議案第38号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 日程第4 議会広報常任委員会の閉会中の所管事務の調査について
- 日程第5 一般質問 5番議員 上米良 玲
7番議員 上米良秀俊
4番議員 白石 幸喜
1番議員 黒木 竜二

出席議員(7名)

- 1番 黒木 竜二君 2番 児玉 義和君
4番 白石 幸喜君 5番 上米良 玲君

6番 濱砂 征夫君

7番 上米良秀俊君

8番 濱砂 恒光君

欠席議員（1名）

3番 中武 智和君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 濱砂 雅彦君

書記 前田 里菜君

説明のため出席した者の職氏名

村長 -----	黒木 定藏君	副村長 -----	梅本 昌成君
教育長 -----	古川 信夫君	総務課長 -----	牧 幸洋君
むら創生課長補佐 -----	土井 博和君	会計管理者 -----	土持 光浩君
福祉健康課長 -----	吉丸 和弘君	村民課長 -----	田爪 健二君
建設課長 -----	上米良 敦君	農林振興課長 -----	濱砂 亨君
教育総務課長 -----	山田 高大君	代表監査委員 -----	黒木 正近君

午前10時30分開会

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今から、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

ただちに議事に入ります。

日程第 1. 議案第 3 2 号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第 1、議案第 3 2 号、西米良村森林環境譲与税基金条例についてを議題とします。

本案は、先の本会議において、農林振興建設常任委員会並びに総務文教常任委員会に付託され、合同で審査をされていますので、審査結果を取りまとめの上、農林振興建設常任委員会委員長より報告を願います。

○農林振興建設常任委員会委員長（白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 農林振興建設常任委員会委員長、白石 幸喜君。

○農林振興建設常任委員会委員長（白石 幸喜君） それでは、議案第 3 2 号、西米良村森林環境譲与税基金条例について、審査をいたしましたので、その内容についてご報告をいたします。

審査日は6月10日月曜日、出席者は、議会より農林振興建設常任委員、総務文教常任委員、執行部より農林振興課長、専門対策官、担当者、総務課長、村民課長となっております。

はじめに、基金設置条例提案に至った経緯と内容について、農林振興課長より説明があり、その後質疑に入りました。質疑の内容についてでございますが、まずこの環境譲与税の譲与基準はどのようになっているか。このことにつきましては、私有林人工林面積が10分の5、林業就業者数が10分の2、人口が10分の3となっている。また、林野率85%以上の市町村は私有林人工林面積に1.5倍の補正がなされるということでありました。

次に、森林経営計画に入っていないと、間伐等の施業ができないのかということにつきましては、人工林で管理がなされていない箇所を抽出して所有者に意向調査を行い、それに基づき施業を行っていく制度となっているため、森林経営計画に入っていないけれども問題はないということでありました。

それから、奥山等の経営計画に入っていない山林調査は大変厳しいと思われるが、どのように対応していくのか。山林所有者の立ち会いを求め、調査を進めていくということであります。

次に、作業道整備は可能か。国から具体的な情報がないため断言できないが、現状

では難しいのではないかと思っているということでもあります。

次に、間伐等山林施業後に利益が出た場合、所有者への配分が発生するのか。このことについては、こちらも国からの具体的情報がないが、税金なので配分はないと考える。また、利用間伐でなく、切り捨て間伐を想定しているということでありました。

次に、この環境譲与税を基金に積み立てたあとの使いみちは、ということに対しましては、将来的に必要な森林施業を実施するためのものであるということでした。

次に、村内で認定された林業事業体の件数は、ということについては、現在、児湯広域森林組合と株式会社ハマテックの2件であるということでした。

これからの貴重な労働力となる人材育成の考えはということにつきましては、大変重要なことであり、この制度の中で対策を講じていきたいということでした。

次に、山林所有者への意向調査はどのような内容かということですが、山林所有者へ山林の現状をお知らせし、今後の管理方法を踏まえた意向確認の内容となるということでした。

最後に、意向調査で買い取りの依頼があった場合の村としての対応は、ということですが、諸条件あると予想されるが、基本的に買い取るという選択肢は入れない考えであるということでした。

質疑については以上でございますが、本村の森林整備に寄与することを大いに期待したいと思っております。以上のような質疑がなされ、議案第32号、西米良村森林環境譲与税基金条例につきましては、原案のとおり可決することと決しました。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、委員長の報告が終わりました。

これより、議案第32号について質疑を行います。

質疑のある方は、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第32号、西米良村森林環境譲与税基金条例については、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第37号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第2、議案第37号、平成31年度西米良村一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第37号、平成31年度西米良村一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、現在の予算総額に歳入歳出それぞれ160万円を追加し、補正後の予算総額を30億8,773万4,000円とするものでございます。

歳入について説明申し上げます。基金繰入金160万円の増額は、歳出予算の財源として、財政調整基金から繰り入れるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。治山費160万円の増額は、村所2号線伐採箇所落石防止の工事請負費でございます。これは桐原地区内民有林の伐採作業現場において不安定な巨石が確認されたため、当該地の下方にあります村道への落石防止対策を実施し、安全性を確保するために工事をするものであります。

以上、提案理由について申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。議案第37号について質疑はありませんか。

○議員（4番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、白石 幸喜君。

○議員（4番 白石 幸喜君） 担当課長にお伺いしたいと思いますが、今回補正の予

算が計上されておりますけれども、工事期間と、予定になろうかと思いますが、工事の内容について、わかる範囲でお伺いしたいというふうに思います。

○議長（濱砂 恒光君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただ今のご質問にお答えいたします。今回施工する分につきましては、ロープ掛工といいまして、今見えている大きい巨石のみを、今回は押さえるということにしております。工事期間としましては、来月頭に入札を予定しておりますので、今回の補正が通り次第、そちらで早急な対応をしたいとは考えております。また、材料の発注関係でですね、明確な日程等は言えないんですけども、関係機関等にですね、そういう材料関係の期間がわかればですね、また調整をしていきたいと思っております。以上です。

○議員（4番 白石 幸喜君） はい、了解しました。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第37号、平成31年度西米良村一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議員発議案第38号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第3、議員発議案第38号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書を議題とします。

本案は、提出者、上米良 玲君をして提出されています。

提出者、上米良 玲君からの提案理由の説明を求めます。

○議員（5番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、上米良 玲君。

○議員（5番 上米良 玲君） ただ今上程いただきました、議員発議案第38号、新

たな過疎対策法の制定に関する意見書につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この件につきましては、先の全員協議会におきまして説明いたしておりますので、本文の朗読により、提案理由の説明に代えさせていただきます。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年6月17日

提出先 内閣総理大臣 安倍 晋三 様
総務大臣 石田 真敏 様
財務大臣 麻生 太郎 様
農林水産大臣 吉川 貴盛 様
国土交通大臣 石井 啓一 様

に提出する予定でございます。以上、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、説明が終わりました。ただちに採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議員発議案第38号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

なお、意見書については、事務局をして内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣に提出させます。

日程第4

○議長（濱砂 恒光君） 日程第4、議会広報常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

議会広報常任委員会委員長から、会議規則第72条の規定により、お手元に配付しました「所管事務の調査事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、本件は、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第5. 一般質問

○議長（濱砂 恒光君） 日程第5、一般質問であります。

一般質問は、先の通告の順で行います。

5番、上米良 玲君の質問を許します。

○議員（5番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、上米良 玲君。

○議員（5番 上米良 玲君） 先に通告しておきました、西米良村を担う若者たちの人材育成について、質問をいたします。

西米良村には高校がなく、中学卒業とともに親元を離れ、一人で身の回りのことをしながら、学校へ通わなければならない環境にある。中学の卒業式では、卒業生一人一人が、将来についての夢を発表する機会があるが、多くの卒業生が、ふるさとのために役に立ちたい、帰ってきたいと願う声を聞く。いかに西米良村が子どもたちを村の宝として教育等に熱心に取り組んでいるのかが垣間見える瞬間でもある。昨今では、全国的な少子高齢化に伴う人口減少による、働き手不足が懸念されているが、人口の少ない本村にとっても大きな痛手となることは必至であると考えている。現在、村の広報誌などでは村内の求人案内が掲載されているが、なかなか内定とまでは至っていない状況にあり、専門的な職種や、特殊な資格のいる業種は、特に厳しい状況下にあると懸念をしている。

そこで、高校を卒業後に、専門的な知識や資格修得に向けた進学や、卒業された方々の中で、西米良村への就職を考えている若者に支援を行うことにより、西米良の働き手不足の解消や、人口減少の問題など、ひいては商工業者の後継者対策や事業承継にもつながるのではないかと期待をしている。しかし、児童数の減少により、帰ってくる若者の数は年々減少している状況にあり、誰かが確実に帰ってくるとは言えないところではある。

ふるさとのために役に立ちたいと願う若者が、1人でも2人でも地元で働いてくれるのであれば、西米良にとっても大きなプラスになると考えている。

昨年、諸塚村では、社会福祉協議会が運営する特別養護老人ホームに就職された人に、5年間で100万円を支給する制度を新設されたと聞いている。また、優秀な人

材を育成することを目的に、奨学金返済支援事業を取り入れている自治体も複数ある。

本村では菊池奨学金があり、西米良で働くことで返済の免除がなされているが、Uターンにはなかなかつなげていないように見受けられる。1人でも多くの若者が帰りたと思う気持ちを高めていただくためにも、さらなる、西米良ならではの取り組みが必要であると、強く感じている。そこで、西米良の未来を担う若者たちへの支援について取り組まれていく考えはないかを伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（瀆砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 5番、上米良 玲議員から質問がありました、西米良を担う若者たちの人材育成について、お答えをいたします。

議員のおっしゃいますとおり、本村産業において人手不足はまことに深刻な問題となりつつあります。本村に必要な人材をただ募集に頼るだけでは応募も少なく、現状は極めて厳しい環境でございます。特に専門性の高い高度な技術を持った有資格者など、職種によっては深刻な状況があるのは事実でございます。

このような中、西米良の宝でございます子どもたちが、本村には高等学校がないために、進学等により中学校卒業後は全て村を離れることとなります。今年も3月には10名が卒業して巣立っていきましたが、今それぞれの夢や希望に向かって頑張っているものと思っております。

また、少ない中でもふるさと西米良のために役立ちたい、帰ってきたいという声は、まことに嬉しい言葉でありますし、いつの日か西米良へ帰ってきてほしいと思うのが、偽らざる村民の気持ちだと、そのように思います。

西米良の環境や価値観を有している西米良出身の方々が帰村し、就労いただき、村を背負っていただくことは、とつても大切なことだろうというふうに思います。しかし、事情で帰村できなくてもふるさと西米良を忘れず、それぞれの分野で活躍され、西米良応援隊としての関係人口の一員として活躍いただくことも、ふるさとのためになるものであると、そういう期待も一方ではさせていただくところであります。

このような子どもたちが夢や希望を実現するため、しかし、それが専門性が高く、高度な技術になるとさらなる進学や専門学校での修業が必要になるため、経済負担が

大きくなる場合もございます。現在本村では子どもたちがしっかり学業に専念するような支援や、Uターン、Iターン者への支援も行っておるところであります。

まず、子どもたちに対してでございますが、月3万円の高等学校の就学支援や、高等学校さらには短大、大学等の進学に係る経済負担のための軽減、菊池奨学資金貸付制度、それからこの菊池奨学資金につきましては、村に帰ってきて就労した場合は償還が免除になりますから、今まで177名の方が利用し、そのうち一部免除を含めると、62名の方が免除対象者となっております、なお、金額にいたしますと、918万円が免除されていることとなっておりますから、この奨学資金の意義は極めて大きいというふうに思うところであります。

また、西米良のUターン、Iターンへの支援といたしまして、基幹産業であります農林業者に対しての新規及び後継者に対する就業奨励金、1人100万円の交付もいたしているところであります。就業者に対しましては就業後の振興、地域経済の安定・発展・継続を目的とした振興事業補助金で設備等整備費の3分の2、100万円までの補助を行っております。後継者がいる場合には補助率を5分の4まで引き上げて、補助額上限も200万円と、上乘せさせていただいているところあります。また、本村の産業振興雇用拡大、生産力及び所得向上を図ることを目的として、新たに起業される方に対しましては、施設等の新規の場合は事業費の2分の1、上限500万円、空き店舗活用の場合は上限300万円の支援も行っております。若者が住みよい環境を整えるために、村中心部に若者定住住宅の建設を行いました。結婚した際には50万円の報奨金も交付させていただいておりますし、さらに、新築の住宅への支援、1戸100万円、西米良村で生活していくための支援も独自に行っているところあります。

また、昨年度から行っております、明日への翼事業につきましても、次代を担う若者の育成に寄与しているものと考えておるところであります。

今回の質問を受けまして、西米良村に必要な人材育成はもとより、子どもたちの夢や目標、希望に向けてのさらなる取り組み、Iターン、Uターン者への生活基盤の安定のための支援にさらに努めてまいらなければならないと思っているところあります。

議員のご指摘事項につきましても、私もその必要性はあるのではないかと感じているところでございます。第一義的対応といたしましては、確実な雇用のために多様な努力をいたすことが、今は必要だ、そして、今の急場に対応していかなきゃならないというふうには思っておるところであります。お説のように、新たな対策につきましては、菊池奨学資金制度の汎用な利活用や、新たな枠組みの支援等、一般大学進学者などの、全体的な公平性なども鑑み、今後の政策検討課題とさせていただきたい。そのように思うところであります。以上をもって、答弁とさせていただきます。

○議員（5番 上米良 玲君） 議長。

○議長（瀧砂 恒光君） 5番、上米良 玲君。

○議員（5番 上米良 玲君） 前向きな意見をさせていただき、大変感謝しております。村長の話の中にもありましたが、本当に村外で頑張っていますね、西米良の応援隊として頑張ってくれている人がですね、たくさんいることは本当に事実でございます。今年のですね、地元の総会のときでございましたが、総会の折に、地元の開催の行事であるときにですね、帰郷している場合はぜひ参加をして、近況報告であったり、または、この西米良で今何をしているとか、そういった事例をですね、共有することによってですね、西米良のアピールもですね、村外に行ってもらえる、そのような取り組みをですね、地区のほうでお話をさせていただきました。この西米良村もですね、本当に多くの方が米良を巣立っていますね、村外で頑張っています。そのような方たちにもですね、ぜひ村としてですね、村の事業のときにはぜひ、帰ってこられた際には顔を出してもらってですね、いろんな近況報告などをしてもらおうと、またひとつの、帰ってきたいと思うようなですね、判断材料になるのではないかと思っております。

先ほど村長のお話の中にもたくさんありましたが、米良の取り組みとしてですね、本当にいろんなことを取り組んでいただきまして、日本でもモデル的なですね、村になっているのではないかと思っております。しかしながら、なかなかそのIターン、Uターンにはつながらないというのがございます。村長もおっしゃっておりますが、少ないからこそできる、そういったことをですね、ぜひ検討してですね、1人でも多くのですね、若者が帰ってくれるようなですね、取り組みをしていただきたいと思います。

ます。以上で終わります。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 最後のお言葉の中にありましたことで、1件だけ、補足して説明をさせていただきます。

村外にいらっしゃる西米良出身の方というのは、本当にたくさんいらっしゃるわけでありまして。村外の方々の中で、もっとも西米良に対する思い、それから愛情を深く持っていていただいているんだらうというふうに思っております。そこで今年は村政130年という節目の年になりますから、それぞれの同窓会をこの西米良でやっていただく、そして今の西米良をしっかりと知っていただく、中には、やっぱり親をおいて出られる方で、西米良に帰らなくてはという気持ちがおありの方も、多少は別にして、いらっしゃる。という方のためのきっかけにもなればという気持ちも含めまして、同窓会の支援事業を今年はやってみたいと、そのように思っておるところであります。今私の言いました関係人口というのが、よく言われます。まさにここに住んでいなくても、ここに住んでいるかのように、多くのお気持ちを寄せていただくこと、これは極めてありがたいことですし、多くのご意見やお力をいただくことを、大変ありがたく思います。議員が今お説のように、各地区で行事するときには帰ってきて一緒にやる。そういうことが、これからさらに広がっていくことを、期待をいたしておるところでありますので、村といたしましても最大限努力いたします。民間、それぞれ地域におかれましても、そのような機会を捉えて、村民との絆を深くしていただくことに、期待をいたしまして、補足といたします。

○議員（5番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、上米良 玲君。

○議員（5番 上米良 玲君） 答弁ありがとうございます。村政130周年ということで、同窓会の支援事業をやっていきたいということでございますので、ぜひですね、私たちの同窓会もですね、行ってですね、区切りの悪い年数ではございますが、130周年のですね、記念に同窓会のほうをですね、ぜひ検討していきたいと思っております。以上で質問を終わります。

○議長（濱砂 恒光君） 7番、上米良 秀俊君の質問を許します。

○議員（7番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 7番、上米良 秀俊君。

○議員（7番 上米良 秀俊君） 先に提出いたしました通告書に従い、教育長に、児童・生徒の登校時における安全対策について質問をいたします。

5月28日、川崎市において、スクールバスを待っていた児童らを次々に包丁で襲い、20人の死傷者が出るショッキングな事件が発生しました。また、大津市では、8日に保育園児の列に車が突っ込み、園児2名が死亡し、14人が病院に搬送される事故が発生しており、どちらも未来ある子どもたちが尊い命をなくし、痛ましい事件・事故となっております。

教頭先生が毎日バスまで出迎えても、また、園児の散歩に先生が同行し、万全な体制であっても、どうすることもできなかったと思いますが、あまりにも悲しすぎます。2015年から2017年の2か年間に、テレビニュースの情報では、全国で通学路における13歳以下の事故・事件の発生件数は、1,075件に達しているとのことでした。いっどこで発生しても不思議でない事件・事故であります。大人が付いていても守れない、いつ何が起きるかわからない状況において、このような事件・事故を防ぐことは大変なことでありますが、教育長は村内の子どもたちの安全をどのように図っていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（濱砂 恒光君） 教育長。

○教育長（古川 信夫君） ただ今ご質問いただきました、児童・生徒の登校時における安全対策についてお答えいたします。

川崎市、大津市における事件・事故を受け、教育委員会、学校ともに危機意識を高めているところであります。現在、児童・生徒の安心・安全な登下校、学校生活を守るために、家庭・地域のご協力のもと、交通安全と不審者対応の両面から学校安全計画に基づき、各教科や行事等を通して計画的な指導を行っております。

児童・生徒の登下校の現状ですが、登校手段としては、バス、自転車、徒歩であり、バス通学が小学生67名中19名、中学生18名中4名、自転車・自家用車通学がそれぞれ中学校1名、その他は徒歩通学であります。

なお、小学校では8つの地区別集団登校班を編成しており、そのうち3つの班はバス通学、5つの班は徒歩通学で、高学年児童を班長にして集団登校をしております。

下校は、児童クラブに参加する小学生や部活動に参加する中学生は、各自徒歩もしくはバスや保護者の車で帰宅をしているところです。

登下校の交通安全対策において、学校では交通安全教室を実施し、安全な道路の歩き方や自転車の乗り方などの指導を行っており、学級においても日常的に指導をしているところです。また、小学校では月1回の地区別児童集会、7月には保護者を交えた地区別懇談会を実施し、地区ごとに危険箇所の把握など、各地区の実態に応じた安全指導をしております。

教育委員会におきましても、建設課、学校、家庭、関係機関等と連携して、通学路交通安全推進会議を毎年開催し、通学路の安全確保について協議しているところです。その結果を受けまして、今年度は中学道へのグリーンベルト設置や、役場から小学校へ至る道路の拡幅検討など、安全な通学路整備を進めているところであります。

次に、不審者対策ですけれども、小中学校ともに、不審者侵入対応訓練を実施しております。校外生活においても、不審な人物や車には近づかない、非常時は大声を出したり、防犯ブザーを鳴らしたりして、近くの家を助けを呼ぶなどの指導をしております。また、県内において不審者等の情報があった場合は、学校から家庭への一斉メールを利用した連絡体制を取り、保護者への注意喚起を促しているところです。

さらに、今回の事件を受けて、バスの待合所、集団登校の待ち合わせ場所等で、近づいてくる人や車に注意を払うなどの新たな指導を行ったり、駐在所と連携し、下校時に地区内の巡回を強化していただいたりしているところです。

今後、交通安全、不審者対策だけでなく、自然災害等への対応も含めまして、村民一人一人が常時危機意識をさらに高め、大人が子どもたちを全力で守っていく姿勢を持っていただくよう、啓発も図りたいと考えているところです。

学校におきましては、これまでの指導に加えまして、児童・生徒一人一人が、自分の命は自分で守るという強い意識を持たせ、身に迫る危険を察知し、危機を回避する能力を身につける指導も推進していく必要があるのかなというふうに考えているところです。以上、答弁といたします。

○議員（7番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（瀨砂 恒光君） 7番、上米良 秀俊君。

○議員（7番 上米良 秀俊君） ありがとうございます。危機意識を高めるためにいろんな対策を講じられておられるようでございますし、また、いろんな対策も予定されており、大変心強く感じております。また、よく先生たちがですね、子どもたちの出迎えをしたり、また見送りなど、驛周辺などで実施されておられるのも、よくお見受けしております、児童・生徒をもつご父兄も心強く思っておられるのではないかなと感じております。

最近の事件・事故におきましては、発生したこの事件・事故を解決するためですね、その糸口とするためとか、または事前予防対策として、各所に防犯カメラなどを設置するところがございます。当村におきましても、村所驛など子どもたちがよく利用するところに、防犯カメラの設置を行う考えはございませんか。お伺いします。

○議長（瀨砂 恒光君） 教育長。

○教育長（古川 信夫君） 今、防犯カメラの設置についてのご提案でしたけれども、私どもとしては、常時驛につきましては、驛に人がおります。それから周辺にも住民がおりますので、まずは住民の目、村民の目で管理していくということが一番ではないかなというふうに考えているところであります。

また、7・3・2という法則も、いろんな法則がありまして、地域の危機管理の意識というんですか、1年間にどれぐらいの件数が起きているのか、それから1週間に、1日にとかいう法則もありますので、そういった危機の現状を把握しながらですね、的確な対応をしていきたいと思っているところですが、今西米良村内におきましては、人の目でそれをカバーしていくということが、いちばん適切ではないかなというふうに考えているところであります。

○議員（7番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（瀨砂 恒光君） 7番、上米良 秀俊君。

○議員（7番 上米良 秀俊君） 了解いたしました。私もですね、そしてここにおられる方々も、愛する子どもさん、そしてお孫さんもおられると存じます。一瞬にして事件・事故に遭遇し被害者となったときに、その悲しみは計り知れないものとなると

思っております。教育長が答弁されましたように、村民が子どもたちを常に見守って、事故を防ぐことがいちばんだと思いますので、私も含めて、村民一丸となって西米良の子どもたちの安心・安全を願って活動しなければならないと思い、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、白石 幸喜君の質問を許します。

○議員（4番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、白石 幸喜君。

○議員（4番 白石 幸喜君） それでは、事前通告に従いまして質問をさせていただきます。今回は、役場職員のあり方と新規採用についてという、2点について質問をさせていただきますが、それぞれ区切って質問をさせていただきたいというふうに存じますので、よろしく願いをいたします。

平成29年9月定例会におきまして、これからの役場職員に求められるものとはという、同じような意味の一般質問をさせていただきました。そのとき村長より、各課長を中心に職場内教育を徹底し、西米良気質、菊池の精神、菊池の心を根付け、新たな村民の担い手として成長できる教育研修などを実施することで、本村の目指す幸せ度の高い村づくりに起用できる職員を育てていきたいというご答弁がございました。このことにつきましては、短期間で習得できるものではないというふうに考えますが、現在、各課、各部署でその努力がなされているというふうに思っております。また、前回質問のとき、私は、自治体職員は地域の実情を踏まえ、その地域の具体的な課題の解決につなげていくこと、いわゆる住民目線が大事であるというふうに申し上げました。人口減少と高齢化が急激に進み、社会情勢が目まぐるしく変化している現代におきまして、地域が抱える課題を正確に把握し、将来に向けてその変化と課題が本村にどのような影響を与えるのかを認識し、住民、村民の皆さまのために、行政と議会がしっかりと対応していくことは、これからの西米良を思うときに当然のことです。

そのような中、今年本村は大きな節目の年となりました。まずは、役場新庁舎の完成であります。4月15日から行政業務が開始されまして、エレベーター設置、加えて内装・外装に木質に見える形で生かした庁舎は訪れる方への配慮と温かみがあり、さ

らに非常用発電機を備え、有事の際の防災拠点施設として活用される、本村の核となる施設となりました。そして5月1日には「平成」から「令和」へと時代が移りました。さらに、村政施行130周年記念事業も、本年度計画されている中で、役場職員の皆さまも村民の皆さまと同様に新たな気持で業務に臨み、新しい時代を迎えられたことというふうに思います。

そこで、この節目となる新しい時代を迎える年に、村長が思われる、これからの西米良村役場職員としてのあり方、いわゆるあるべき姿、また、求められる理想の職員とはどのような職員だと考えておられるのか。そして、そのための手段と対策について、改めてお伺いしたいと思います。まず、このことについてご答弁をお願いしたいというふうに思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 白石 幸喜議員からのご質問がありました、役場職員のあり方と新規採用についてお答えを申し上げます。

まずはじめに、役場職員のあり方につきましては、以前の議会におきまして、役場職員への期待ということでご質問をいただきました。このように職員に対しまして、日頃より激励をいただいておりますことにつきまして、大変ありがたく、御礼申し上げたいと存じます。お尋ねの、職員のあり方につきましては、以前の答弁で申し述べましたが、その考え方には基本的には変わりがございます。改めて申し上げますと、役場職員は公僕として、村民の幸せづくりのために奉仕するという本質のもとに、法令と公務員倫理等を遵守しながら、陰日向なく職務に精励するというものが求められると存じます。また地域におきましては、率先垂範で住民の手本となり、住民の皆さま方から信頼され、頼られる存在となること、そのあるべき姿ではないかと思っております。そしてそのためには、職員がやはり地域の中に立って、地域の皆さま共々に汗をかき、考え、そして喜び、悲しみ、ともに生きる、その姿勢が極めて重要だと思っております。そして、地域の実情やニーズを的確に理解し、その対応に全力で取り組むことが求められているものと、認識をいたしているところであります。

時代は「令和」と元号が変わり、庁舎も新たな施設と生まれ変わりました。新庁舎

利用に当たって、職員には「仏つくって魂入れずではいかん」ということを再三述べてまいりました。職員の皆さんも、そのことは十分ご理解いただいている、そのように思っているところであります。また、私どもを取り巻く環境社会は、ここ10年、20年を見ましても、本当に大きく変化いたしました。それに伴って、行政が担う仕事も新たな分野、新たな制度、新たな事業と、随分増えておりますし、変わってきております。そうした様々な変化や多様化にも対応しながら、職員一人一人が能力を最大限に発揮し、村民主役、村民目線で、責任とプライドを持って仕事に取り組みなければなりません。一方では、このような職員をどのように育成していくのかということでございますが、基本的には集合研修、それから職場内研修を繰り返し、意識の造成を図るということが基本であります。そして得た知識を活用しながら仕事に生かし、そしてその反応を見ながらさらにステップを進める、そんな繰り返しが極めて重要だろーと思っております。常に目的意識を持ちつつ、その仕事をしているのかということ投げかけ、その目標が達成できるような組織や環境を整えるというのが、私たちの責務だというふうに思っております。また、日頃の業務の中で、これらの視点に基づく適切な指導や研修等による能力開発をさらに進めてまいる所存であります。

今後も、これらの時代において、幸せ度の高い村づくりに寄与し、村民の付託や期待に応えられる職員の育成に、全力で取り組んでまいることを申し上げ、答弁いたします。

○議員（4番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、白石 幸喜君。

○議員（4番 白石 幸喜君） 了解をいたしました。私は敢えて申し上げますけども、今の役場の職員がだめだと言っているわけでは、決してございませんので、ぜひご理解いただきたいというふうに思いますが、村長のお考えというのをしっかりと、各課長さん、いちばん職員の身近におられるというふうに思っていますので、引き続きですね、各課、各部署において、しっかりと努力等をやっていただきたいというふうに考えます。

それでは次に、ここ数年新規採用職員の採用から退職までが非常に短い、いわゆる、早期退職者が多いように感じます。平成26年度から昨年度までの過去5年間で、全

ての退職者の方は15名ということですが、そのうち依願退職が11名というふうになってございます。その依願退職者11名の退職時の年齢を見ると、8名の方が20代から30代というふうになっております。近年の労働観の多様化などをはじめ、それぞれ個別の事情があることは十分察しますが、また、村外から採用された方は、慣れない環境の中で、ご苦労もあると思います。しかし、せっかく職員と採用され、職場にも地域にも慣れてきた頃に退職されたと聞くと、非常に残念な気持ちがあります。本村役場は若い人たちが多く働く職場でもあり、村民が寄せる期待と信頼は大きな物があるというふうに思っております。そしてさらに住民から信頼を得、職員としての能力向上にはある程度の経験年数は必要ですし、加えて移住・定住の維持役も担っているというふうに考えております。この現状を踏まえ、これからの新規職員の採用計画と採用方針について伺いたいというふうに思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、新規職員の採用計画や方針についてというご質問でありますので、お答えを申し上げます。

新規職員の採用計画や方針についてでございますが、本村におきましては、職員の採用計画につきましては、条例でその常時勤務する職員の定数を85名と規定しておりますので、その範囲内で、退職に伴う補充や人的ニーズ、その時々々の調整、それから職員の年齢、構成のバランスなどを考慮しながら継続し安定感のある組織づくりを目指して、毎年職員採用をいたしておるところでございます。また近年では子育て支援や高齢化対策など、多様化する地域福祉行政に対応するため、保育士や社会福祉士、栄養士など専門的な資格を持つ職種についても積極的に採用を進めているところであります。しかし、ご指摘のとおり自己の体調やらメンタル面、さらにはその他の環境が本人の希望に合わなかったなどの理由で、若くして離職する方がいらっしゃるのも現実でございます。大変憂慮すべき状況にあるというふうに思います。縁あって本村の職員として奉職いただいた貴重な人材でございますので、定年まで勤めを全うしていただきたいというのが、採用する側の願いであります。しかし残念ながら、このような若い方の離職や転職などの傾向は、本村に限らず、様々な産業や事業所で見られ

ておりまして、今、職業観というものも含めまして、大きく変貌しているその影響の現れではないかなとも思っているところでもあります。本村においても、村職員として立派に成長して、地域の人材となる自信と生きがいを持って仕事に取り組めるよう、職員一人一人にしっかりと目を向け、職員の育成や能力開発を行う環境づくりに努めていかなければならないと感じているところでもあります。

また、最近ではメンタルヘルスやハラスメントなどが社会問題となっているところでもあります。ストレスチェックなどを通じまして、職員の心の状況を確認しながら、細やかな相談体制、それから適切な人事管理者への指導、研修などというように、労働環境づくりをさらに進めてまいらなきゃならない、急務な問題だというふうに思っております。

今後とも、適正な職員の確保や育成に努めてまいりたいと思っておりますので、以上を申し上げまして、答弁いたします。

○議員（4番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、白石 幸喜君。

○議員（4番 白石 幸喜君） 大変難しい問題だというふうには存じますが、貴重な人材だというふうに、私たちも捉えております。ぜひしっかりとした育成、また、採用をお願いしたいというふうに考えます。新しい職員の方も、試験を受けまして、それなりの自覚と目標を持って本村に来られるというふうに思います。新しい時代に、新しい感覚や知見を持った職員の方が、しっかり能力を発揮できるように期待をいたしたいというふうに考えます。

それから、これはあくまでも参考としてお聞きいただきたいと思いますが、都城市役所ですけれども、いわゆる新規採用のときに、男女問わず、全職員に対し2年間市の消防団に入団するというような取り組みを行っております。市職員として災害に対応するための基礎知識習得や、防災活動による住民とのコミュニケーションを図っているということでありました。このような大きな市でも、職員に対して、普段の業務以外の活動参加によりまして、地域を支えていく体制をとっているという事例があるということでございます。自治体職員にいわゆる期待と信頼を寄せているのは、本村のように人口が少ない自治体だけではないということ、ぜひご理解いただきたい

というふうに住じます。

あと、関連になりますが、1点だけ伺いたいと思います。政府による働き方改革推進もありまして、民間企業を中心に副業、兼業の動きがございまして。新富町や、全国を見ますと生駒市、特に神戸市は地域貢献応援制度という銘を打ちまして、職員の副業等条件をつけて取り組みを始めてございまして。地方公務員法38条で、全体の奉仕者となる公務員は、利害が生じる副業、兼業は原則として制限がされてありますけれども、任命権者の許可があれば可能となります。すでに取り組んでいる自治体の事例を見ますと、NPO法人活動や地域の伝統行事、自治会活動への参加というようになっているようでございまして。このことを本村で考えますと、特に大型連休の観光施設等、それと農繁期等において、人手不足の現状が深刻な問題という現状がございまして。手伝いたいと思う人が1人でも、1日でも来ていただければ、人手不足の解消につながるというふうに考えます。そこで、職員の皆さまの力を借りて、少しでもその解消になるための、報酬を伴う対策ができないものかというふうに思っております。また、職員の皆さんが各職場に行くことで、地域の実態を知り、課題を見つけ、対策にもつなげていけますし、依頼者側もボランティアではなく、労働に対して報酬を支払うことで、依頼しやすくなるのではないかと考えてございまして。職員の皆さまには現在、地区担当班をはじめ、地域や各種団体において重要な役割を担われていることは重々承知しておりますし、子育て等を含めてなかなか休日もとれない状況だと認識はしてございまして、しかし村内どの分野においても人手不足は否めません。村長は以前、職員からの要望があれば、このことには考慮していきたいと言われたことを記憶しておりますが、そのような職員の副業等ができる体制環境づくりを事前に準備しておく考えはないか、伺いたいというふうに思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 職員の副業についてだと思えます。結果としては、現在私たちの村は、ほかの市町村より遥かに、地域の中に職員は入っていると思えます。部署によりましては、これ以上それを認めることがプラスなのか、そんな疑念すら抱くほど、かなり社会参加をしているというふうに思います。ただ、時代が随分変わりました。

た。ありましたように、NPO活動あたりにつきましても、無報酬で全てするという
ことだけではならないし、NPO活動そのものが補助事業となってきますから、いろ
んな関係が出てきて、そういうものもしにくいというのも、実際でございます。ただ、
ニーズとしては、まだうちは低いだろうというふうに思っておりますから、今すぐに
そのことを取り組むことについては、まだ熟慮が必要だというふうに思っております。
年間全て入れて127日ぐらいの休みがあります。でも、中には半分以下、3分の1
しか休めない職員もいるのも事実でございますから、前回は申し上げましたように、
職員組合等でじっくり練っていただいて、そのようなニーズがあれば、前向きに考え
てまいりますことを申し上げ、答弁いたします。

○議員（4番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、白石 幸喜君。

○議員（4番 白石 幸喜君） 了解をいたしました。職員の皆さまは本当に忙しいと、
大変だということは重々承知をしております。私も職員の皆さんのことばかり申し
ますけども、私も同様でございます。しっかり、私も執行部とともに切磋琢磨しなが
らより良い西米良づくりを目標に、さらに質の高い議会議員を目指し、努力精進して
いきたいというふうに存じます。以上で質問を終わります。

○議長（濱砂 恒光君） 1番、黒木 竜二君の質問を許します。

○議員（1番 黒木 竜二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 1番、黒木 竜二君。

○議員（1番 黒木 竜二君） 先に提出しました通告書におきまして、質問します。
村長の掲げる幸せ度の高い村づくりについてです。6月1日、住民基本台帳によりま
すと、西米良村の人口が1,139名、そして生産年齢人口15歳から64歳が524
名、そのうちの15歳から29歳までが104名、65歳以上の方が483名、高齢
化率42.4%という現状であります。西米良村の人口ビジョンでは、2030年時
点での人口1,000人をキープするという目標のもとに、10年後を見据えた様々
な取り組みが行われております。こうした取り組みの目指すところとして、村長は日
頃より、「幸せ度の高い」あるいは「幸福度の高い村づくり」と表現されますが、こ
れは具体的にどのようなことなのでしょう。村民一人一人が感じ、そして実感する

「幸せ度」とはどのようなこととおっしゃるのでしょうか。村長におかれましては、再三お話しいただいていると思いますが、私自身の今後の議員活動の指針にしたいと考えますので、村長の思いをお聞かせ願います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 1番議員、黒木 竜二議員からのご質問にお答えします。早速積極的に勇気を持ってご質問に立たれたことに、敬意を表したいと思います。村長が掲げる幸せ度の高い村づくりについてでございます。お答え申し上げます。

私たちは人として最も望まれる生き方は、生涯を終えるとき、自分の人生は幸せであったか、また、自分はこの地で生きることができて満足であったというふうに思えることだというふうに思います。幸せ度はそれぞれ人によって違うものだと思います。それぞれの人に、それぞれの多様な幸せが存在すると思います。幸せとは、それぞれの人が感じることで、その幸せが得られるものでありますから、一概に羅列して、これとこれとこれが達成できたら幸せということではない。必ずしも満足が幸せだけとは限らないと思います。また幸せとは、外から与えられるものではなく、まず自らが掴み取り、感じ取る、その必要があると思います。しかし、そう言いましても、幸せになるための共通要件はいくつか考えられる。自分が自分らしく生きるための環境、経済、人間関係、それから生きがいなどが充足されたほうが、幸せ度が高くなりやすい。そのように思います。

そこで、私の考える幸せ度の高い村づくり、人づくりとは、まず、安全安心な地域で、健康で、豊かな心を持った人が、ともに生きがいを持って生きることだと思います。私たちの西米良は、強いコミュニティー、そして、人間相互の信頼関係がしっかりいたしておりますので、そのようなことから申し上げますと、西米良はまさに、幸せ度は他よりも高いのではないかと、私は思っております。行政としてはまず、安全安心な地域づくりには、村土の健全化対策や利便性の高い交通網の整備、しっかりとした危機管理体制の確立などをしなきゃなりません。また、健康づくりの推進は極めて重要であります。診療体制の確立、生涯スポーツの推進など、健康づくりやその管理の推進を進めていくことが求められていると思います。そして豊かな心については、

西米良村に根ざす、菊池の精神や教えに倣う、心の鍛錬や相互扶助の精神の育成、尚武の心、魁の心、地域コミュニティーの強化などの推進が重要だと思います。また、生きがいを持つということは、自らが学び、考える機会や、生涯学習の推進や、趣味や旅行など、心の癒しを深めていくことが必要だというふうに思います。

しかし、幸せづくりは一朝一夕にはなり得ません。長い時間をかけて、1つずつ実践、訓練、体験を通して構築されていくものだと思います。今私が重点政策として進めておりますのは、次世代を担う若者の育成であります。これが明日への翼事業を行っている事由でもございます。また高齢者に対しましては、平成の江戸見物を行いました。今を担う世代には人間ドックの受診をいただき、健康管理を勧めているところでもあります。

これらの事業を通じて、多くの村民の皆さま方が、新たな体験を通して、発見、気付き、そして意欲を持っていただければと思っているところであります。そして何より大切なことは、学習期にある子どもたちへの質の高い教育の実践にほかなりません。人としてあるべき姿の教育をするということでもあります。ICTで教育の充実や村営塾、夏期セミナーの実施を通じて学力向上に努めているところではございますが、これら次代を担う子どもたちの教育に、これからもしっかりと対応していきたい。

これらの施策は、本村独自の特色ある人づくり施策でございます。そしてまた、幸せづくりにつながるものだと思っております。村民個々が自分の幸せを追求する環境条件を整えることを支援することが、行政を預かる者の役割、使命だと思います。

村づくりとは人づくりであります。今後とも他地域に比して勝る人材育成、教育に取り組み、村民誰もが元気で仲良く、感謝の心を持って、助け合い、支え合う、安全で安心な幸せ度の高い村づくりにチャレンジをしまいに申し上げまして、答弁いたします。

○議員（1番 黒木 竜二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 1番、黒木 竜二君。

○議員（1番 黒木 竜二君） ありがとうございます。人が幸せを感じる瞬間、先程申しましたように、1、139通りの多分幸せ度が、それぞれによって違うということだと思います。そして私、1軒1軒世帯をお邪魔する機会があるんですけども、

その中で、やっぱり今の高齢化社会、老人の方、65歳以上の方、そして独居世帯が113名ぐらいと聞いております。その方々が何を思われていらっしゃるのか、そして何に苦労していらっしゃるのか、そこを見たときに、やっぱり話を聞いてやる、そしてその中で会話が生まれて、そして安心する、そういうことも1つの幸せの形だと思います。また今回は、ふたば保育園ですかね、認定保育園が移設されると聞いております。そしてそこには老人ホームができて、そして幼稚園の子どもがいる。子どもさんがその老人の方に、元気や笑顔を、多分与えます。その中で今度は、子どもたちは老人と接することによって、やさしさや思いやりが、多分ついてくるんじゃないかなと、そういう、私の理想ですけれども、そういう情景が浮かんでまいります。また、先程の一人暮らしの方々が、人材育成もございましたけれども、役場職員の新人の方が、そこのお一人暮らしのところに行って、そしてお話を聞いてやるとか、それがそのコミュニケーションができて、老人の方々もお話ができる、そういう接点というか、若者の接点とそして老人方の接点、そういうところを組み合わせるといふ企画もよろしいかと思っております。村長の先程の幸せ度の高い村づくり、重々承知しております。村民の中でも、行政からしても、本当に幸せ度の高い政策づくりをしていらっしゃる、私は感じております。今後とも頑張ったいと思っております。ありがとうございます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 大変ありがとうございます。今ありましたことで、補足説明をいたします。福祉事業につきましては、現在の生活をしっかりと支えるということが基本になっておりますが、でも、失ってきた機能だとか、それから自賄いできない環境整備だとかいうのは、やっぱり回復することで幸せを感じると思っております。ですから今おっしゃいますように、心のケアというのは特にそうだというふうに思います。福祉事業の中でご指摘のことにつきましては、これからしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

昔、島根県出雲市長でありました岩國哲人先生がお話しになったことを思い出しました。「皆さん、鉄筋のコンクリートに手を当てて、何かを感じ取ってください。こ

の木でつくった壁に手を当てて、同じように感じてください。どちらが温かいでしょう」とおっしゃいました。本当にそうだと思います。私たちはやっぱりやさしさや思いやりやら、助け合う相互の精神をですね、この村の中に木づくりの温かみのようなものをつくり上げていきたい、そのように思っております。保育園から保育園生の声が隣から聞こえてくる、それだけで、ご指摘のように、高齢者の皆さんは、勇気や元気や活力をもらっていただけるものと信じております。村民のいろんな方がいらっしゃいますが、それぞれに届くような幸せ度の追求に向かって頑張ってもらいたいと思います。

○議員（1番 黒木 竜二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 1番、黒木 竜二君。

○議員（1番 黒木 竜二君） ありがとうございます。以上です。

○議長（濱砂 恒光君） これで、一般質問を終わります。

○議長（濱砂 恒光君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議、終了しました。

これにて、令和元年第2回西米良村議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

午前11時48分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員